

## 介護職員特定処遇改善加算に基づく取組

### 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組

分 類	内 容
資質の向上	働きながら資格取得できるよう、資格試験や外部研修受講のための勤務シフトの調整、交通費、受講料の援助等。介護職員の施設内での研修、技術指導を行うための時間と場所の提供。
労働環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の実施。</li><li>・ 有給休暇が取得しやすい環境の整備（月に1日は取得勧奨）</li><li>・ 高齢者の活躍</li></ul> 居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、記録の入力作業なども含めた介護業務以外の業務の提供等による役割分担の明確化 <ul style="list-style-type: none"><li>・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</li></ul>